

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより2番浦泰孝の一般質問を始めさせていただきます。皆さん大変お疲れだと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

内容につきまして、集中、絞って質問をさせていただきますので、的確で前向きな答弁がいただけることを期待するものであります。

まず、1項目の質問は道路情勢についてであります。

以前にも申し上げたと記憶いたしますが、3年後には佐賀県が再建団体になる可能性を新聞が記事として掲載するほどの経済情勢であります。また、記憶に新しいところでは、今年度の春先には道路特定財源の暫定税率をめぐる問題で、県が道路事業など200億円を超える予算執行の保留を行うなどの混乱もありました。その後、現在においても一般財源化の議論は続いているわけですが、同時に論点、注目となる点は、仮に一般財源化がなされた後も必要な道路はつくっていくとの表現です。このいわゆる必要な道路という判断基準が非常にあいまいで難しいところではないでしょうか。

そこで、1つ目の質問であります。武雄市や佐賀県において道路の改良工事などを行う場合、一般的にどのような基準をもって優先順位などがつけられているのかをお尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

道路改良の優先順位につきましては、各路線ごとにその道路が今どういう状況にあるか、交通量をまず把握します。例えば、自転車がどのくらい走る、あるいは歩行者がどのくらいいる、それと幅員がどうだと、それから舗装の状況はどうだと、そういうところから点数をつけていって、そして優先順位を決めるというふうに今うちのほうではやっております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私が今回問題として上げているのが、山内町宮野地区の県道梅野有田線についてでございます。本年度で蜂の巣地区の事業も完了し、地元の方も大変喜んでおられます。並行して流れております松浦川の源流にかかっております橋梁のかけかえ工事は一番の山場的な場所でもありましたが、土木事務所、建設業者ともに御尽力をいただき、大きなトラブル、事故等もなく進めていただきました。当然、その後、わずか最終500メートルほど残った水尾地区につきましても継続して事業化、工事着工となるものと期待をしておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、昨今の厳しい財政難により危ぶまれている現実がございます。現段階

での進捗状況と今後の展望をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

御質問の県道梅野有田線でございますが、この路線につきましては、全長は約2,600メートルでございます。そのうちの1,550メートルにつきましては、もう整備が終わっているという状況でございますが、残り1,050メートルまだあるわけですが、その中の500メートルにつきましては平成15年度からずっと整備を続けてきまして、今年度で一応完了の予定でございます。そうしますと、あと残り550メートルが御指摘の未改良区間ということになるわけですが、これにつきましても県のほうに問い合わせましたところ、20年から21年度において調査設計を行って、その後、事業化に入るということを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

調査測量に入っていただいたとの今うれしい御連絡でございますが、それが果たして本当の事業化につながるとはまだはっきりした状態ではございません。また、現状でございますが、この路線は先ほど来、優先順位等の格付をする場合の表現にもありましており、幅員でございますが、未着工の部分の幅員が路肩の白線より中央線まで片方で2.4メートルほどしかございません。白線の外側、いわゆる路肩の部分は10センチほどと、ないに等しく、そして、最悪なことに水尾団地から百数メートルに及んでは、そのまま高さ2メートル以上の段差で、路肩から田んぼへと両側が落ち込んでいる形状となっております。

現在の大型のダンプなどは車幅が最大2.4メートルほどございますので、大型同士などの離合の場合は余裕がゼロのケースどころか、歩行者のスペースが皆無になるケースが出て、非常に危険な状態となります。現に、逃げ場のない子どもたちが最終的には最悪の場合、田んぼに飛びおりて逃げるケースが今までも見られております。また、歩行の場合もさることながら、自転車の通行時においても後ろから迫りくる自動車の重圧に動揺しまして、ふらつき危ないケースがよく見られております。

自転車の運転の未熟な小学生低学年が車両の通過後にふらふらしまして、そのまま倒れるケースがたびたび目撃もされております。一歩間違えれば大事故へとつながるケースであり、地元の保護者の方も大変危惧をされているところでございます。

このように県道を含めた道路の幅員、そして、現在の規定や歩道の設置義務等などについてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

現在、市で施行しております道路工事は、幅員を片側で3メートルとっております。国道なんかになりますと、これが3.25メートルという形になるわけですが、まず車道幅員が3メートル、そして停車帯を1円50とったり、2円とったりするわけです。そのほかに歩道ですね、歩道が今の規定でいきますと何というんですか、これは何ですかね、（「車いす」と呼ぶ者あり）車いす、はい、すみません。車いすが離合できる幅員をとりなさいというのが規定になっております。そういうことから、歩道になりますと3.5メートルとか、あるいは4メートルというふうな形になります。

今、議員おっしゃった水尾団地に行くまでのあの550メートルですけど、確かに議員おっしゃるとおり、道路幅員が狭い、また歩道もありません。それに対して歩行者は学生ですか、子どもたちが確かに通行は多いわけですから、ここは最優先で整備されるべき道路だというふうに我々認識しております。それで、地元からも強い要望がございますので、今後も地元とあわせて県のほうに要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この道路につきましては、少なくとも非常に危ない道路の一つ、市内の中で最も危ないのではないかというふうに認識をしております。私も通告を受けまして、帰りの時間帯、歩きに行きました。そしたら大型のダンプカーがこうばあっと来たときに、やっぱり風圧で私のがたいでもちょっと田んぼのほうにかくっと行きそうになるぐらいの危ないところだというのは、もう身をもって体感をしました。

したがって、今後また道路等については知事要望等もございます。そういった意味で、私の経験も踏まえて、一刻でも早く事業化するように私の口からもきちんと言いたと思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

市長より早いありがたい御答弁をいただきましたけれども、重ねて事故の事例等もちょっとお話をしたいと思っております。

この路線につきまして、この春以降、両わきの田んぼに車両が転落する事故が2件、路線に隣接するブロック塀倒壊事故が1件、通学時の児童に対する人身事故が1件あります。また、これは未着工箇所内ではありませんが、すぐ近隣の同路線においても、最近、近々ですが、高さ5メートルはあろうかという堤へ車両が転落する事故や、まだ幼い2歳の子どもさんが車にはねられるという痛ましい事故も起こっております。以前よりの事故などを合わせ

るとかなりの頻度の事故状況であり、皮肉なことですが、蜂の巣地区の工事完了に伴い、車両の運転速度が上がり、幅員の狭い水尾地区での危険度が増しているという残念な状況であります。現在の道路状況が余りに危険で、ともすれば異常というような状況であります。

それで、さきのほうに述べました通学時の児童を巻き込んだ事故の例も詳しくお伝えしますと、運転中の車両のサイドミラーが通学中の低学年児童の顔——ほおですね、顔面に接触するというものでした。幸い命に別条があるけがではなかったものの、一歩間違えれば巻き込まれて重大なものへとなっていたと思います。また、顔面を一月以上もはらして痛がっていた子どもさんの家族の方の心中を察するに余りあるものがございました。また、事故後に路線を歩行する際の子どもさんの恐怖心を思うと心が痛むものです。

以上のような事故状況の把握、それに対する対策協議などを先ほど市長からは今後の課題、今度のあれに対して前向きな御答弁をいただきましたが、また、学校等で注意の呼びかけや保護者の方々の意見などが確認できる部分がありましたら、教育長にもお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話の地点につきましては、前回、学校訪問の折に直接歩いてみまして、確かに危険度を感じております。先ほどのお話にありました事故の例も聞いております。そういうことで、市内危険地区、危険な道路、たくさんあるわけではありますが、非常に危ないところとして、また学校への指導も直接的に行っておりまして、実際に先生方が出向いて指導していただいたりということも聞いておりますけれども、含めて指導をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

学校としての対応もよろしくお願い申し上げます。

この事故につきまして、その後でございますけれども、子どもさんに関するこの2件の事故については、対歩行者の人身事故のけがでもあったことから、まだ示談等も終えていないと聞き及んでおります。損害賠償を含め、事故後の処理は精神的にも本当に苦痛を伴いますし、家族全部がストレスを抱えておられる状況でもあります。そもそも交通事故さえなければそういう痛みもなかったわけで、そういう面からも、ぜひとも早期の対応をお願いするものでございます。

ただ、この道路に関しまして希望的な明るい材料がなかったわけでもございません。それは、取り急ぎの緊急対応を地元住民や保護者の方々から要望したところ、この事故の直後に

水尾団地入り口の横断歩道付近に、横断歩道を渡ったところですが、長さが5メートルから6メートルほど、幅で1.5メートルほどの待避所のほうを急遽つくっていただくことができました。拡幅工事の事業化がまだなされていない道路への交通安全対策施設の設置をしていただき、私たち住民にとって県土木事務所の迅速な対応にも感謝を申し上げたものです。ただ、残念ながら抜本的な解決にはまだほど遠い状況であり、事業化による本格的な拡張工事の着工、完成が本当に望まれております。

ここで重ねての質問でございますが、仮に順調に事業化がなされたとしても、土地の買収、家屋の移転等、数年を要すわけでございますが、最危険ポイントとなっておりますこの水尾団地からの田んぼの卵形と申しますか、その地区からの工事着工などが可能なものなのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

1つ、先ほど幅員の関係で御説明いたしましたけど、あの幅員は市街地部の幅員でございます、この山内の梅野有田線ですね、これにつきましては歩道は2.5メートルと、そして幅員は3メートル、その中に側溝が0.75メートル入りますので、全部で12.5メートルというのが計画幅員でございます。

それで、先ほどの議員おっしゃる卵形タイプの側溝ですね、これは歩車道境界のところ、側溝が入ることになっていきますので、このところを県がどういうふうに設計するのか、そのところは今議員御指摘の水が流せるのかどうか、今後、県のほうと協議したいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ちょっと質問の行き違いがあったかと思うんですけども、私が申し上げたのは、例えばあと残り五百数十メートルの区間の中で端ですね、東の端からですとか、西の端からの順序立てた着工ではなくて、中間地点の一番危ない場所ですね、その水尾団地の入り口のところからの逃げ場のない道路、宅地も実際ないわけですけども、そういうところから、中間的な危険箇所からの工事が実際できるものなのかのお尋ねでございます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の水尾団地の入り口、このところがちょうど今、改良区間の一番端っこの辺になります。ですから、この工事区間につきましては、今後、県と協議しながら、どちらか

ら行くのか、あるいはそういうふうな危険箇所からできるのか、今後協議してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

先ほどからも数度と御説明をさせていただいているように、一番事故が多い箇所が、今、私が指摘をさせていただいた部分の箇所でございます。その場所につきましては、もう一刻の猶予をまたないような状態ですので、可能な限りそこからの改良の工事を切にお願いをいたしておきます。

また、待避所の建設と同じくして、沿線に立地する住宅の植木、植え込みの伐採、剪定が行われました。これは、この狭い沿線上に通学する子どもたちが少しでも安全に歩くことができるようにと願い、行っていただいたわけでございます。その中には、地元の地区の役員さんですとか、あるいはボランティアで地元の方が実施された経緯もございます。本当に私はそれらにつきましても、地元を挙げて子どもたちの安全を願っていらっしゃることに感動を覚えた次第でございます。

今まで述べてまいりましたとおり、地元の地権者の理解はもちろんのこと、地域の人々の連携ですとか協力、そして、学校関係の対応等、本当に子どもたちの安全を守るために一致団結をして要望させていただいております。そして、昨年の暮れには沿線の地権者を含めた水尾地区のほとんどの家庭よりの署名もいただき、県のほうへ提出もさせていただいた経緯がございます。

これだけの条件整備、また、あるいは危険度を含む必要性を満たしながら、仮に工事事業化がなされないということは、私は、念頭に申しましたとおりのことになるんですけども、それなら一体どの道路の工事が必要と行政のほうは見るのかということに遺憾を覚えるわけなんです。そして、そういう場合は住民の方々も本当に失意に落とされる、ひいては行政不信にもつながることだと私は思っております。

市民病院問題につきましても、それぞれの立場、そして視点から、いまだに激しい議論がなされているわけですが、やはり根本には医療というものが住民の命、健康に直結する最重要な事案だからこそにほかなりません。

交通事故という生命を脅かす危険をはらんだ道路問題について質問を述べさせていただいたわけですが、どうか学校、地元住民の暮らし、生活を守るべく、市としても県への呼びかけ、強い要望をお願いしまして、この案件についての質問を終わります。

それでは、次の2項目めの学校施設についての質問に入らせていただきます。

これも1点に絞って質問してまいります。

さきの3月定例議会でも触れさせていただきました山内東西小学校と中学校に配食をして

おります給食センターであります。私が聞き及ぶところによりますと、築30年以上経過しているとのことで、老朽化が激しいわけで、根本的な、抜本的な改築の必要性を述べさせていただいたわけではありますが、その後、将来に向けての計画など進展がございましたら、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘のとおり、山内の学校給食センターにつきましては、昭和52年に建設をされておりました、31年が経過をしているという施設でございます、当時のシステムがウエットシステムということでございましたので、現在建てられております給食センターにつきましては、どこも全国的にドライシステムということになっておると思っておりますので、現在ではそのようなシステムが衛生管理上も必要かというふうに考えておりますので、今、学校施設の改修につきましては耐震化の計画を最優先で進めさせていただいておりますけれども、学校給食センターにつきましても、そういった中で同時に検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

この項目を上げさせていただいたときの聞き取りの中で、耐震化計画を抜きにしては現在の武雄市内の学校状況の改築云々は語れないということでしたので、国の方針もあるということで、私もその辺の兼ね合いもよく理解した上での御答弁をいただいたと受け取っております。

一応またお伺いをいたしますが、山内のセンターですね、湿気の多い立地上、改築もたびたびなされておりますけれども、水道管が埋設できなかったということで、頭上、頭の上のほうに水道管が今現在は通っております。もちろんドライシステムではないわけなんですけれども、また、照明のほうもつり下げで設計の古さを感じざるを得ません。

今般完成をしました東川登小の給食室、そして、改築工事に入りました西川登小の給食室も当然ドライシステム化されてくるとは思いますが、あと武雄市内のほかの学校の給食施設の様相がおわかりでしたら、よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

ただいま東川登小の給食室につきまして御説明いただきましたけれども、現在、私も給食の施設につきましては、旧武雄市内につきましては自校方式でやっております。それ

から、山内と北方につきましては共同調理方式、いわゆる給食センターということでさせていただいておるわけですが、平成10年から耐震の工事等々をやっておりまして、その際、旧武雄市におきましては、自校方式の調理場につきましてはドライ方式でさせていただいているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ただいま、ほかの武雄市内の状況を御答弁いただいたわけですが、いわゆる今、北方、山内のセンター方式ですね、それと武雄市内の自校式、どちらもメリット、デメリットがあると思います。それにつきましては、前回の一般質問等でアレルギーをお持ちの子どもさんの対応ですとか、いろんところでメリット等もあると思いますが、また、行財政の改革の面からも民間への移譲ですとか、先ほど来ありますドライ化への移行ですとか、いろんな問題を含んでいると思いますが、ぜひとも早期の衛生面に対する対応をよろしく願います。

それで、1つ、山内町の給食センターに対する事例と申しますか、エピソードなんですけれども、3月の定例議会の私の一般質問の後でのことになりますが、日を余り置かずして4月だったと思うんですが、今現在、小学校に通わせていただいております娘が夕方私に会うなり、「きょうはパンと牛乳だけやったけん、腹の減った」と言って私に報告をしてまいりました。事情を尋ねてみますと、学校より書面にて連絡もいただいております。おかずの中に金属の混入の疑いがあったため、大事をとって搬送すべてを取りやめた旨の文面でありました。このことについて報告等もちろんあると思いますので、事実関係のほうを少し御説明いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘に事故につきましては、ことしの4月15日に発生をいたしております。調理後の機器の洗浄を行っていたときに、野菜スライサーという機器がございますけれども、これに刃こぼれが見つかったということで、ちょうど給食の搬送の前に見つかったということでございまして、どこにまじっているかわからないということもございまして、危機管理ということでございまして、全面的に副食の配送を取りやめたということで、当日は児童・生徒の皆さんには大変御迷惑をおかけしましたけれども、学校のほうからその旨の通知を添えて保護者の皆様には御連絡をしたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

実は、私も次の日に大変気になりまして、学校とセンターのほうに伺いまして確認をさせていただきました。実際にその野菜スライサーの刃も見せていただいたわけなんですけれども、1枚の刃が約30センチほどの大きな扇形の刃でありまして、しかしながら、欠けていた部分は長さがほんの3ミリとか2ミリで、厚さも2ミリ程度と、本当にごく小さいつまようじの先ぐらいの欠けだったんですよ。それで、私は本当によく見つけていただいたものだと感心するほどでございました。

私は思ったんですけれども、これは職員の皆さんが機材などの洗浄とか、そういった洗浄を初めとする日々の管理の徹底のあらわれだと本当に心より感心、感謝したものであります。

ちまたでは中国ギョーザの問題が風化しつつあった中で、メタミドホスなる農薬成分の劇薬混入が中国本土内での可能性を認めるような発表が中国政府からあったかと思えば、外国より輸入されている米のうちの、いわゆる事故米の流通の問題が大きな社会問題と最近なっております。

また、少し前になりますけれども、ミートホープ社の生肉の問題、船場吉兆の偽装、使い回しの問題など食に関する企業や扱う店などのモラルが取りざたされると同時に、それを管理する側の農水省のずさんさがあらわになる事件も後を絶ちません。

そんな中、社会の状況をかながみますと、今回の山内給食センターでの措置は、繰り返しになりますが、本当に迅速な英断をしていただいたと感謝いたしております。ややもすれば、二、三ミリ程度の金属片の混入で、やっぱり山内3校となりますと数百名分の給食をすべて廃棄することは本当に勇気の要る決断だったと私は感じております。今後も調理場の安全衛生管理基準に基づいて徹底した衛生管理を維持していただくこととともに、耐震化を含めた学校施設の充実をお願いいたします。

以上、私は交通安全、食の安全と武雄市の、特に未来を担う子どもたちの生命にかかわる事例、要望について質問をさせていただきました。若干、我田引水的な質問に始終したかもしれませんが、今現在、身近な最も重要な案件として2例を挙げさせていただきました。どうか本当に市長以下、行政の責務として、これら環境の整備を重々お願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。